

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月5日

【中間会計期間】 第96期中
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 野 良

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 竹 田 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 竹 田 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 中間連結会計期間	第96期 中間連結会計期間	第95期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	30,246	32,659	62,676
経常利益 (百万円)	136	631	720
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する中間 純損失() (百万円)	35	352	120
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	884	91	2,352
純資産額 (百万円)	14,080	15,736	15,645
総資産額 (百万円)	48,747	47,004	51,556
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当たり 中間純損失() (円)	1.03	10.22	3.50
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.9	33.3	30.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	314	678	1,620
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,383	1,271	2,533
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,582	305	1,813
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	2,641	3,305	3,715

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第95期中間連結会計期間については1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第95期および第96期中間連結会計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、設備投資や生産の持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ・中東地域での地政学的不安定さが長期化するなか、物価の上昇、欧米での高い金利水準の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは当連結会計年度が2年目となる中期事業計画「R2」に掲げた目標の達成に向けて、柱に掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」に向けた取り組みを推し進めており、技術VEによるコスト削減、徹底的な経費削減など原材料価格・光熱費・物流費の高騰に対するレジリエンスの強化と新規ビジネスの獲得、深耕開拓に取り組みました。

電池事業ではニッケル水素電池で車載アクセサリ市場向けの量産出荷、電源バックアップ市場向けのサンプル出荷、音響機材の電源として使用するコンサートへの継続協賛、アルカリ乾電池で吉本新喜劇とのコラボレーションによる防災備蓄啓発のデザインを施した乾電池の発売、ミニ四駆ジャパンカップへの継続協賛、リチウム電池で累計出荷数15億個の達成など販売促進に努めました。電子事業では「Bluetooth® Low Energyモジュール」のサンプル出荷を開始しました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、円安による売上増に加え、電池事業ではニッケル水素電池が国内外の市販・工業用途向け、海外の車載用途向けでの増加、前期に出資持分を取得したBAOTOU FDK CO., LTD.の売上高も加わったこと、設備関連ビジネスやアルカリ乾電池が増加したことにより、事業全体として増収となりました。電子事業ではスイッチング電源やトナーが減少したことにより、事業全体として減収となりました。この結果、売上高は前中間連結会計期間と比べ24億13百万円（8.0%）増の326億59百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業は売上増、原材料価格の変動により、黒字化し、さらに円安効果が加わりました。電子事業は前中間連結会計期間並みとなりました。この結果、営業利益は7億85百万円（前中間連結会計期間は76百万円の営業損失）となりました。経常利益は1億5百万円の為替差損などを営業外費用として計上したものの、前中間連結会計期間と比べ4億95百万円増加の6億31百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は3億52百万円（前中間連結会計期間は35百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となり、いずれも期初の想定より良化しました。

（注）ミニ四駆は株式会社タミヤの登録商標です。

Bluetooth®ワードマークは、Bluetooth SIG, Inc.が所有する商標です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電池事業

電池事業はニッケル水素電池、設備関連ビジネスやアルカリ乾電池が増加したことにより、前中間連結会計期間を上回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、国内外の市販・工業用途向け、海外の車載用途向けで増加したこと、BAOTOU FDK CO., LTD.の売上高や円安効果も加わったことにより、前中間連結会計期間を上回りました。設備関連ビジネスは、自動車関連設備が増加したことにより、前中間連結会計期間を上回りました。アルカリ乾電池は、前中間連結会計期間を上回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前中間連結会計期間と比べ27億9百万円増加の252億28百万円、セグメント利益は6億46百万円（前中間連結会計期間は2億15百万円のセグメント損失）となりました。

電子事業

電子事業はスイッチング電源やトナーが減少したことにより、前中間連結会計期間を下回りました。

製品別につきましては、スイッチング電源は、半導体装置用途向けが減少したことにより、前中間連結会計期間を下回りました。各種モジュールは、モビリティ・液晶ディスプレイ用途向けが堅調に推移したことにより、前中間連結会計期間を上回りました。トナーは、前中間連結会計期間を下回りました。

この結果、事業全体の売上高は、前中間連結会計期間と比べ2億96百万円減少の74億30百万円、セグメント利益は1百万円増加の1億39百万円となりました。

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ45億52百万円（8.8%）減の470億4百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ43億83百万円（12.0%）減の322億10百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ1億68百万円（1.1%）減の147億94百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、早期資金化の実施などにより受取手形及び売掛金や電子記録債権が減少したことに加え、仕掛品や原材料及び貯蔵品などの棚卸資産が減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、各種モジュールで一部機種生産終了に伴う固定資産処分などにより有形固定資産が減少したことによるものです。

当中間連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ46億43百万円（12.9%）減の312億68百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ43億72百万円（12.8%）減の298億46百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ2億70百万円（16.0%）減の14億21百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、短期借入金が増加した一方、下請代金の支払サイトの短縮などにより支払手形及び買掛金や電子記録債務が減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、主に借入金の増加により前連結会計年度に比べ3億12百万円増の148億68百万円となりました。

当中間連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ91百万円（0.6%）増の157億36百万円となりました。純資産増加の主な要因は、為替換算調整勘定が3億73百万円減少した一方、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が3億52百万円、退職給付に係る調整累計額が1億30百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少はありましたが、売上債権の減少および棚卸資産の減少による資金増加や税金等調整前中間純利益、減価償却費の計上などにより6億78百万円の資金増加（前中間連結会計期間は3億14百万円の資金減少）となりました。

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより12億71百万円の資金減少（前中間連結会計期間は13億83百万円の資金減少）となりました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などによるフリー・キャッシュ・フローのマイナス等を補填したことによる短期借入金の増加などにより3億5百万円の資金増加（前中間連結会計期間は15億82百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の資金残高は期首残高より4億10百万円減少し、33億5百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3億66百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,302	34,536,302	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	34,536,302	34,536,302		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		34,536		31,709		25,998

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	20,295	58.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,620	4.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	279	0.81
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	218	0.63
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	200	0.58
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	161	0.47
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	159	0.46
FDK取引先持株会	東京都港区港南1丁目6番41号	156	0.45
田中 隆士	福井県坂井市	140	0.41
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	125	0.37
計		23,357	67.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,446,000	344,460	
単元未満株式	普通株式 59,402		
発行済株式総数	34,536,302		
総株主の議決権		344,460	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) F D K株式会社	東京都港区港南一丁目6番 41号	30,900		30,900	0.09
計		30,900		30,900	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,715	3,305
受取手形及び売掛金	1 16,149	14,268
契約資産	1,302	1,707
電子記録債権	1,719	659
商品及び製品	2,858	2,864
仕掛品	3,430	2,907
原材料及び貯蔵品	5,595	4,949
その他	1,866	1,591
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	36,593	32,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,835	5,816
機械装置及び運搬具（純額）	4,721	4,759
工具、器具及び備品（純額）	1,012	932
土地	2,193	2,186
リース資産（純額）	72	51
建設仮勘定	323	286
有形固定資産合計	14,158	14,032
無形固定資産	374	347
投資その他の資産		
投資有価証券	234	207
繰延税金資産	45	57
その他	150	148
投資その他の資産合計	429	413
固定資産合計	14,962	14,794
資産合計	51,556	47,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,876	8,020
電子記録債務	4,323	2,936
短期借入金	14,475	14,810
リース債務	40	19
未払金	1,610	1,529
未払法人税等	366	352
その他	2,527	2,178
流動負債合計	34,219	29,846
固定負債		
リース債務	40	38
繰延税金負債	412	356
退職給付に係る負債	715	517
長期未払金	156	148
その他	365	358
固定負債合計	1,691	1,421
負債合計	35,911	31,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,225	26,225
利益剰余金	44,993	44,640
自己株式	51	51
株主資本合計	12,889	13,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	38
為替換算調整勘定	2,758	2,385
退職給付に係る調整累計額	164	33
その他の包括利益累計額合計	2,653	2,390
非支配株主持分	102	104
純資産合計	15,645	15,736
負債純資産合計	51,556	47,004

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	30,246	32,659
売上原価	25,710	26,891
売上総利益	4,535	5,768
販売費及び一般管理費	1 4,612	1 4,982
営業利益又は営業損失()	76	785
営業外収益		
受取利息	33	39
受取配当金	21	21
為替差益	195	-
固定資産売却益	3	5
受取賃貸料	18	7
その他	20	50
営業外収益合計	291	124
営業外費用		
支払利息	57	79
為替差損	-	105
固定資産除却損	15	25
固定資産売却損	-	42
その他	6	26
営業外費用合計	78	278
経常利益	136	631
特別利益		
補助金収入	2 128	-
特別利益合計	128	-
特別損失		
減損損失	3 57	3 140
特別損失合計	57	140
税金等調整前中間純利益	207	491
法人税、住民税及び事業税	242	194
法人税等調整額	0	59
法人税等合計	243	134
中間純利益又は中間純損失()	35	356
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	0	3
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	35	352

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	35	356
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	15	20
為替換算調整勘定	729	375
退職給付に係る調整額	174	130
その他の包括利益合計	919	264
中間包括利益	884	91
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	884	89
非支配株主に係る中間包括利益	0	2

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	207	491
減価償却費	1,202	1,156
減損損失	57	140
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	184	197
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	55	61
支払利息	57	79
為替差損益(は益)	0	1
有形固定資産売却損益(は益)	3	37
固定資産除却損	15	25
補助金収入	128	-
売上債権の増減額(は増加)	1,374	2,165
棚卸資産の増減額(は増加)	155	1,098
仕入債務の増減額(は減少)	540	3,956
未払費用の増減額(は減少)	292	21
その他	1,304	101
小計	111	898
利息及び配当金の受取額	55	61
利息の支払額	59	75
法人税等の支払額	421	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	314	678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,381	1,292
有形固定資産の売却による収入	6	43
無形固定資産の取得による支出	8	15
投資有価証券の取得による支出	2	3
その他	2	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,383	1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,620	333
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	37	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,582	305
現金及び現金同等物に係る換算差額	186	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70	410
現金及び現金同等物の期首残高	2,571	3,715
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,641	1 3,305

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はございません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却にともない生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はございません。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	178百万円	百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運送費・梱包費	365百万円	426百万円
従業員給料・諸手当	1,917百万円	2,032百万円
退職給付費用	119百万円	101百万円
販売奨励金・協賛金	67百万円	96百万円
研究開発費	356百万円	366百万円

- 2 補助金収入

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

F D K (株)における鳥取県産業成長応援補助金の交付によるものであります。

3 減損損失

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
F D K (株)	鷲津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行なっております。

電池事業製造設備については、前連結会計年度に当社のアルカリ電池事業にかかわる固定資産の減損処理を実施しましたが、当連結会計年度も市況低迷や材料高騰の影響による業績低迷が継続したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額57百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具24百万円、工具、器具及び備品27百万円、建設仮勘定3百万円、無形固定資産1百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
F D K (株)	鷲津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行なっております。

電池事業製造設備については、当社のアルカリ電池事業において直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1億40百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物18百万円、機械装置及び運搬具10百万円、工具、器具及び備品37百万円、建設仮勘定70百万円、無形固定資産2百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,641百万円	3,305百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,641百万円	3,305百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
日本	11,144	6,130	17,275		17,275
アジア	3,508	1,570	5,078		5,078
米州	2,705		2,705		2,705
欧州	5,131	26	5,157		5,157
その他	29		29		29
顧客との契約から生じる収益	22,519	7,727	30,246		30,246
その他の収益					
外部顧客への売上高	22,519	7,727	30,246		30,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	22,519	7,727	30,246		30,246
セグメント利益又は損失()	215	138	76		76

(注) セグメント利益又は損失()は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失	57		57		57

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
日本	12,165	5,699	17,864		17,864
アジア	4,828	1,731	6,560		6,560
米州	2,369		2,369		2,369
欧州	5,821		5,821		5,821
その他	43		43		43
顧客との契約から生じる収益	25,228	7,430	32,659		32,659
その他の収益					
外部顧客への売上高	25,228	7,430	32,659		32,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	25,228	7,430	32,659		32,659
セグメント利益又は損失()	646	139	785		785

(注) セグメント利益又は損失()は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失	140		140		140

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額（ ）および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額（ ）	1.03円	10.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（ ）(百万円)	35	352
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（ ）(百万円)	35	352
普通株式の期中平均株式数(株)	34,505,975	34,505,442

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間連結会計期間については1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、当中間連結会計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月5日

F D K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田口雄規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。